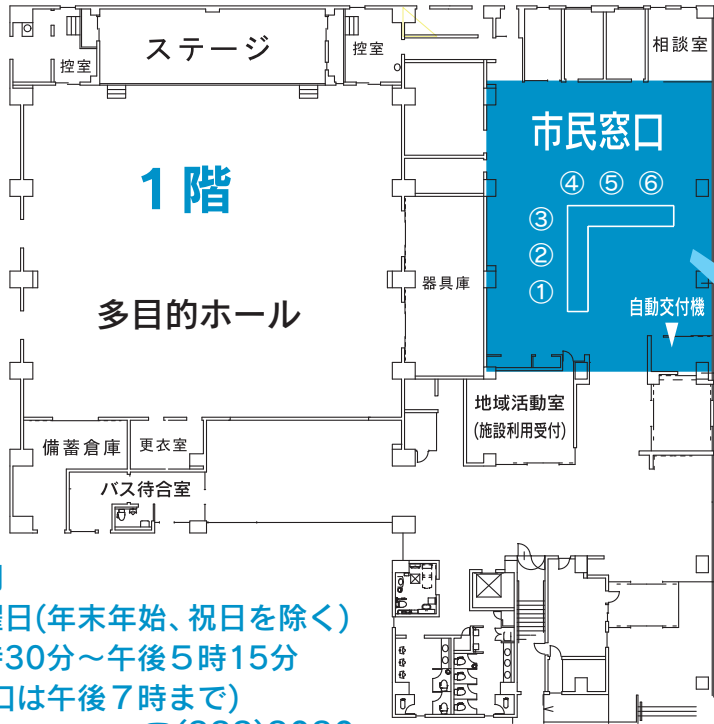




担当の窓口がわからないときは、お気軽に声をかけてください。

# 西部市民サービスセンター 市民窓口のご案内



## 業務時間

月～金曜日(年末年始、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

(①番窓口は午後7時まで)

☎(888)8080

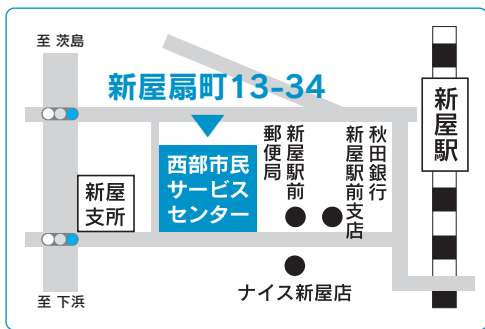
## 市民窓口で取り扱う業務

- ① 番窓口 ▼ 住民票・戸籍・印鑑の証明
  - ② 番窓口 ▼ 住所・戸籍の届出
  - ③ 番窓口 ▼ 地域づくり(道路や公園の修繕、街路樹の維持管理、地域活動支援など)
  - ④ 番窓口 ▼ 市税の証明
  - ⑤ 番窓口 ▼ 国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、福祉、その他保健衛生
  - ⑥ 番窓口 ▼ 市税などの納付
- 新たに次の業務を取り扱います**
- 外国人登録：②番窓口
  - 農道・私道の碎石交付：③番窓口
  - 道路・街路樹・公園の小破修繕や維持管理：③番窓口

5月7日(木)にオープンする西部市民サービスセンターの窓口で取り扱う業務をお知らせします。これまで新屋支所で行っていた業務に加えて、福祉や地域づくり関係の窓口を充実させるなど、地域に密着したセンターをめざします。

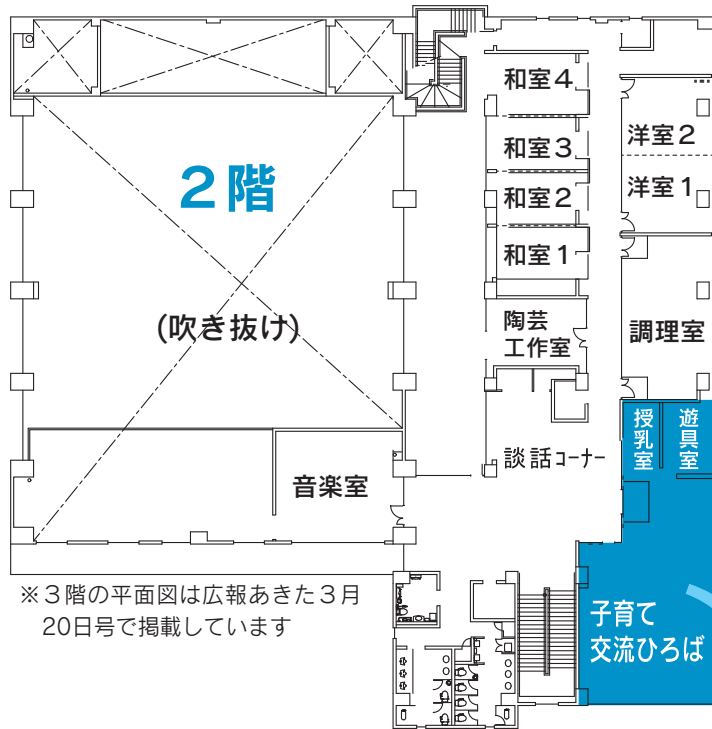
地域振興課 ☎(888)2037

# オープンは5月7日(木)! センターはこちらです



5月7日(木)の西部市民サービスセンターの開設を祝い、当日の午前10時〜11時30分、センター2階の和室で、先着100人に抹茶のサービスを行います。詳しくは、同会の上村さんへ。(0862)20098

## オープン記念 抹茶サービス



※3階の平面図は広報あきた3月20日号で掲載しています

## 子育て交流ひろば

開館時間 午前9時〜午後5時  
休館日 12月29日〜1月3日

就学前の親子が自由に遊べる広場です。常駐の子育て支援スタッフが子どもたちを見守り、地域の支援者とお楽しみイベントを開催するなど、地域の子育てを応援します。



楽しい遊具もあるヨ!

## ◆次の施設は指定管理者が管理します

- 多目的ホール ●洋室 ●和室
  - 調理室 ●陶芸工作室 ●音楽室
- 開館時間 午前9時〜午後9時  
休館日 12月29日〜1月3日

右記の施設は、指定管理者の「西部地域住民自治協議会」が管理します。

各施設の使用申請は、5月1日(金)までは、新屋支所☎(0888)800800で、5月7日(木)からは、サービスセンター1階の地域活動室にある西部地域住民自治協議会☎(828)4217で受け付けます。



地域密着をめざします  
西部地域住民自治協議会  
会長 野口良孝さん

地域に密着し、利用者の立場に立った運営をしていきます。みなさんも地域の施設として愛着を持ってご利用ください。

## 自動交付機を ご利用ください



住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の証明書(秋田市に本籍があるかた)、印鑑登録証明書を発行する自動交付機を、市民窓口入り口右側に設置します。自動交付機の利用には「あきた市民カード」が必要です。

### 利用時間

平日▼午前9時〜午後7時

土・日、祝日▼午前9時〜午後5時

問い合わせ 市民課☎(0866)20018

- 雄物川花火大会など地域づくりの支援 ……③番窓口
- 自主防災組織の結成や活動相談 ……③番窓口
- 介護保険関係 介護保険料減免申請、家族介護用品支給、家族介護慰労金支給など…⑤番窓口
- 福祉関係 福祉医療費の申請(ひとり親家庭、重度心身障害児・者など)、身体障害者手帳の申請、保育所の入所申請、保育料減免申請、バス運賃無料乗車証など…⑤番窓口
- 保健衛生関係 狂犬病予防注射済票の交付…⑤番窓口

※これまで新屋支所で行っていた、夜間の戸籍届書預かり業務は、午後9時30分までになります。以降の届けは市役所本庁の守衛室でお預かりします。